

決算審査特別委員会記録

<議案の説明>

開催日時 平成30年10月9日(火) 10:04~13:48

開催場所 第1委員会室

出席委員 10名

松尾 勇臣 委員長

田尻 匠 副委員長

山中 益敏 委員

田中 惟允 委員

小林 照代 委員

清水 勉 委員

中野 雅史 委員

乾 浩之 委員

山本 進章 委員

粒谷 友示 委員

欠席委員 なし

出席理事者 末光 総務部長

上田 危機管理監

山下 地域振興部長

前阪 南部東部振興監

折原 観光局長兼県土マネジメント部理事(地域交通担当)

林 福祉医療部長兼医療政策局長

西川 医療・介護保険局長

橋本 こども・女性局長

榊田 暮らし創造部長兼景観・環境局長

中川 産業・雇用振興部長

山本 農林部長

山田 県土マネジメント部長

増田 まちづくり推進局長

森田 会計管理者(会計局長)

石井 水道局長
吉田 教育長
遠藤 警察本部長

ほか、関係職員

傍聴者 なし

議 事 議第83号 平成29年度奈良県水道用水供給事業費特別会計剰余金の処分
及び決算の認定について

議第90号 平成29年度奈良県歳入歳出決算の認定について

報第29号 健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

<会議の経過>

○松尾委員長 ただいまから本日の会議を開きます。

本日の欠席者はいません。また、乾委員がおくれるとの連絡を受けておりますので、ご了承願います。

なお、理事者において、森会計局会計課長のかわりに浅野会計課主幹が出席されますので、ご了承願います。

初めに、傍聴についてですが、当委員会は本日を含め5日間開催されますが、傍聴の申し出があった場合は20名を限度に入室していただきますので、ご承知ください。

それでは、本日は付託議案の説明をお願いするわけですが、委員に申し上げます。質疑については、11日からの部局別審査及び総括審査でお願いいたします。また、説明は、会計管理者と総務部長を除きまして、順次部局別に入れかわり説明いただきますので、よろしくをお願いいたします。

なお、理事者の皆様におかれましては、着席して説明をお願いします。

それでは、初めに、会計管理者から平成29年度決算の概要等の説明、引き続き総務部長から健全化判断比率等の説明をお願いいたします。

○森田会計管理者（会計局長） それでは、平成29年度の決算の概要につきまして、お手元に配付しております平成29年度一般会計決算の概要に基づき説明させていただきます。委員長から着座にてということでご配慮いただきましたので、以降、各部局長とも着席にて説明させていただきます。

では、早速でございますが、一般会計決算の概要1ページ、決算の全体像でございます。歳入決算額が4,882億4,200万円、歳出決算額が4,839億2,800万円

ございます。その収支差し引き額でございますが、43億1,400万円となりまして、翌年度へ繰り越すべき財源24億9,700万円を差し引きましたものが実質収支額で、18億1,700万円となっております。

次の2ページ、一般会計の歳入の状況でございます。平成29年度歳入の決算総額でございますが、4,882億4,200万円で、前年度と比較しまして31億6,100万円、0.7%の増となっております。

歳入の主な内訳についてはグラフに記載のとおりでございますが、内訳ごとの主な増減につきまして、次の3ページでご説明申し上げます。

まず、県税等でございます。県内経済の活性化による法人2税の増収、配当割県民税及び株式等譲渡所得割県民税の増収などによりまして、前年度比で65億3,500万円、3.8%増となりました。

次に、地方交付税と臨時財政対策債の合計額でございますが、普通交付税算定における基準財政収入額の減少等により、前年度に比べ21億2,000万円、1.2%の増となりました。

次の国庫支出金でございます。平成30年度から開始されました新たな国民健康保険制度の財政安定化を図るための国庫補助金の増等によりまして、前年度に比べまして17億4,200万円、3.0%増となりました。

4ページ、財政収入、繰入金、繰越金につきましては、それぞれ記載のとおりでございます。

県債につきまして、投資的経費に充当する通常債が前年度に比べて減少したこと、また、引き続き選択と集中の徹底を図るとともに、交付税措置のない県債の発行を抑制しました結果、42億6,100万円、7.2%の減少となりました。

なお、県債残高につきましては、平成28年度に引き続き3年連続決算ベースで減少しております。

5ページ、歳出の状況でございます。平成29年度歳出の決算総額は、4,839億2,800万円、前年度比38億6,700万円、0.8%増となっております。

また、性質別の内訳が円グラフに記載のとおりでございます。こちらも、その内訳の主な増減につきまして、次の6ページ以降でご説明いたします。

まず、人件費ですが、前年度に比べまして8億4,700万円の減少となりました。これは退職手当の支給水準の引き下げ、定年・勸奨退職者数の減により減少したことが大き

な要素になっております。退職手当以外の人件費につきましては、職員定数を見直している一方で、人事委員会勧告に鑑みた給与改定などにより若干増加しております。

扶助費につきましては、記載のとおり増加となっております。

公債費でございます。12億5,000万円、1.6%の減少となりました。これは、臨時財政対策債の償還が増加したことなどにより、元金はふえておりますが、借入利率が低下しております。支払い利子が減少したため、前年度比で減少となっております。

7ページ、普通建設事業費でございます。前年度比66億800万円、9.6%の減少となっております。単独事業費につきましては、平成28年度、防災行政通信ネットワークの再整備、農業研究開発センターの整備を実施しておりましたこと等に比べまして、平成29年度は減少となっております。また、国の直轄事業負担金につきましては、京奈和自動車道大和御所道路の御所南インターチェンジ、五條北インターチェンジが平成29年度に供用開始されておりますが、平成28年度にそれに向けた事業が大幅に進捗しておりましたので、そちらに比べまして平成29年度は減少となっております。

災害復旧事業費でございます。平成29年の台風21号豪雨により被災しました公共土木施設の災害復旧により、前年度に比べ4億5,800万円、23.2%の増加となりました。

次に、維持修繕費でございますが、記載のとおり増加となっております。

次に、補助費等でございます。県税収入が増加したことに伴い、県税交付金等が増加したこと、また、社会保障制度に関する経費が引き続き増加したことなどによりまして、前年度比30億9,200万円、2.4%の増となりました。

続きまして、8ページ、積立金、貸付金につきましては、記載のとおりでございます。

また、歳出決算の目的別の内訳については、表と円グラフに記載のとおりでございます。

最後に、9ページ、収支の状況でございます。歳入歳出とも平成28年度に比べ、歳入が31億円増、歳出が38億円増となりましたものの、翌年度に繰り越す財源が7億円減少しておりますので、平成29年度の実質収支が18億1,700万円となりまして、前年と同水準となっております。

次の10ページ、特別会計でございます。公営企業会計以外の特別会計の決算でございますが、歳入決算額の合計は2,202億8,100万円、歳出決算額の合計は2,159億8,100万円、差し引きが43億円でございます。

以上が平成29年度の一般会計、特別会計決算の概要でございます。何とぞよろしくご

審議の上、ご承認を賜りますようお願いを申し上げます。

○末光総務部長 続きまして、健全化判断比率などの財政状況の指標につきましてご説明申し上げます。

平成29年度一般会計決算の概要の11ページ、6、財政状況の指標でございます。地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき財政の健全度をあらわす指標といたしまして、健全化判断比率と公営企業の資金不足比率を算定しています。各指標の内容及び算定対象は、11ページと12ページに記載のとおりでございます。これらの指標には法令で早期健全化基準等が定められており、その基準を超えますと財政健全化計画等を策定し、国の関与のもと、財政の健全化等に取り組むことが義務づけられています。平成29年度決算に基づくそれぞれの比率につきましては、11ページの平成29年度本県数値に記載のとおりであり、いずれも早期健全化基準等を上回る状況には至っておりません。

以上で財政状況の指標についての説明を終わらせていただきます。

続きまして、決算審査の参考資料として配付しております平成29年度重点課題に関する評価をご紹介します。個別の詳細につきましてはご説明を省略させていただきますけれども、ポイントにつきましてご説明いたします。

本県の行財政運営はPDCAサイクルの考え方で進行管理を行っておりますが、その中で、C、チェックは県民ニーズを踏まえた施策を効果的に実施するため最も重要な過程と考えております。具体的には、平成29年度予算を編成する前行財政運営の基本方針を、予算案決定時には主な政策集「もっとよくなる奈良県」、これは、プラン、Pに該当するものですが、これを公表しております。それを実施、すなわちドゥー、Dをいたし、その結果について評価、この部分がチェック、Cの部分でございますが、これをしたものがこの重点課題に関する評価となります。今後も行財政運営のマネジメントサイクルを推進し、次年度の予算編成等に反映させてまいります。

重点課題に関する評価等の紹介は以上でございます。

○松尾委員長 続いて、各部局の決算について、総務部長から順に説明を願います。

○末光総務部長 歳入歳出決算につきまして、平成29年度奈良県歳入歳出決算報告書と、平成29年度主要施策の成果に関する報告書によりまして、各所管部局長から順次ご説明を申し上げます。

まず、一般会計の歳入決算の全体及び総務部に関する歳出決算につきましてご説明を申し上げます。

平成29年度の奈良県歳入歳出決算報告書の2ページをお開きください。

まず、第1款県税でございます。収入済額は、予算現額に対し7億3,200万円余の増となりました。不納欠損額は記載のとおりであり、主なものは第1項県民税、第9項自動車税でございます。

次に、3ページをごらんください。第5款地方交付税でございます。収入済額は、予算現額に対し7億9,000万円余の増となっております。

続きまして、第7款分担金及び負担金については、収入済額は予算現額に対し5,400万円余の減となっております。

なお、不納欠損額、収入未済額とも児童措置費負担金等でございます。

次に、第8款使用料及び手数料ですが、収入済額は予算現額に対し3億2,700万円余の減となっております。この主なものは、第1項使用料のうち、高等学校授業料でございます。収入未済額の主なものは、県営住宅の使用料等でございます。

第9款国庫支出金につきましては、収入済額は予算現額に対し182億4,100万円余の減となっておりますが、このうち事業の繰り越しによるものが97億円余含まれており、このほか補助対象事業費の減、一部事業の国庫認証減に伴う減等でございます。

第10款財産収入でございますが、収入済額は予算現額に対し17億3,200万円余の減となっております。この主なものは、第1項財産運用収入では、預金利率が低水準であったことによる基金運用収入の減、第2項財産売り払い収入では、土地建物売り払い収入の減でございます。

次に、第12款繰入金でございますが、収入済額は予算現額に対し56億5,500万円余の減となっております。この主なものは、第2項基金繰入金のうち、対象事業の執行減に伴う地域医療介護総合確保基金等からの繰り入れの減でございます。

続きまして、4ページ、第14款諸収入につきましては、収入済額は予算現額に対し19億4,000万円余の減となっております。この主なものは、第4項受託事業収入のうち文化財修理等受託事業収入でございます。

なお、不納欠損額は、主に放置違反金及び雑入等でございます。また、収入未済額は、高校奨学資金貸付金元金収入及び大学奨学資金貸付金元金収入の延滞等によるものでございます。

最後に、第15款県債でございますが、収入済額は予算現額に対し141億4,200万円余の減となっておりますが、このうち、事業の繰り越しによるものが74億500万

円余が含まれております。

以上で歳入の説明を終わらせていただきます。

続きまして、総務部に関係する歳出について説明申し上げます。

5 ページ、第 1 款議会費でございますが、予算現額及び支出済額は記載のとおりとなっております。

次に、第 2 款総務費でございます。まず、主に総務部の管理部門に係る経費である第 1 項総務管理費でございますが、不用額につきましては、基金運用収入の減等による県債管理基金や財政調整基金等への積立金の減をはじめとするもろもろの不用執行残によるものです。

第 3 項徴税費の不用額は、主に税収入払戻金や還付加算金、あるいは市町村への県民税徴収取扱費交付金の減によるものです。

次に、8 ページの第 1 4 款公債費でございます。不用額は、主に県債借入利率の低下及び県債借り入れに伴う手数料等の減少によるものです。

次に、第 1 5 款諸支出金ですが、不用額は、主に株式等譲渡所得割県民税等の減による県税交付金等の減によるものです。

続きまして、22 ページ、奈良県証紙収入特別会計ですが、県収入証紙の消印実績額をこの特別会計の歳出から使用料、手数料、県税等の属する一般会計の当該歳入科目に振りかえる手続を行っております。歳入歳出の状況につきましては、当ページ及び 23 ページに記載のとおりです。

最後に、30 ページ、奈良県公債管理特別会計になります。こちらの特別会計につきましては、借換債を管理することにより、一般会計等の実質的な歳入歳出規模や公債費負担の明確化を図ることを目的に設置しているものでございます。歳入歳出の状況につきましては、当ページ及び 31 ページに記載のとおりです。

なお、不用額は、県債借入利率の低下等によるものです。

以上で歳入歳出決算報告書による説明を終わらせていただきます。

引き続きまして、主要施策の成果に関する報告書に基づきましてご説明いたしたいと思っております。このうち、危機管理監所管以外の総務部に係る事項についてご説明申し上げます。

8 ページ、奈良県地方創生推進事業は、奈良県地方創生総合戦略による取組を推進するとともに、奈良県地方創生本部会議及び地方創生シンポジウムを開催いたしました。

地域フォーラム開催事業では、地域の課題解決につなげることを目的に、知事、市町村

長等によるパネルディスカッションを行うフォーラムを県内各地で7回開催いたしました。

続きまして、9ページ、県域ファシリティマネジメント推進事業では、県及び市町村が保有する資産を経営資源として有効活用するとともに適正な管理を図るため、記載のシステムの運用や市町村との意見交換会等を行いました。

県庁舎系施設南部地域再配置整備事業では、県庁舎系施設南部地域再配置に伴い、旧五條高校跡地において五條市との合同庁舎を整備するための造成設計及び建築基本設計を実施いたしました。

次に、5、戦略的な人材の育成、新たなパーソネルマネジメント実践事業では、パーソネルマネジメントの基本方針を含む奈良県行政経営改革推進プログラムに基づいた取組を実施いたしました。

続きまして、10ページ、実践的かつ効果的な研修の実施ですが、こちらでは職位に応じた職員基本研修、公募選抜制の各種能力開発研修のほか、各機関への派遣研修等を実施いたしました。

刊行物等による県政広報では、「県民だより奈良」等、記載の刊行物を発行いたしました。

続いて、11ページ、テレビによる県政広報では、「なら いいね！」など、記載の番組により県政情報を放送いたしました。

スマホアプリによる奈良のニュース発信事業では、無料アプリ、ナラプラスにより奈良の地域ニュース等の情報を発信いたしました。

続いて、12ページ、県庁舎設備耐震改修事業では、震災時に防災拠点としての機能を果たすため、本庁舎、分庁舎の受水槽等の設備を耐震型の機器に更新いたしました。

続いて、13ページ、マイナンバー制度の運用及びセキュリティ対策では、統合宛名システムの保守等を行うとともに、マイナンバー事務を扱うネットワークとインターネット環境の分離を行いました。

新たなパーソネルマネジメント実践事業（テレワーク導入に向けた環境整備）では、先ほど述べました新たなパーソネルマネジメント実践事業の環境整備として、橿原総合庁舎にサテライトオフィスを整備するとともに、モバイルワーク用パソコンの試行利用を行いました。

友好提携地方政府等との友好交流事業では、中国・陝西省や韓国・忠清南道、スイス・ベルン州への青年派遣、セミナーの開催等、友好交流提携協定書に基づく交流を推進いた

しました。

続いて、14ページ、東アジア地方政府会合の開催では、中国・四川省成都市において第8回会合を開催いたしました。

奈良県統計リテラシー向上事業では、統計重視の文化を県全域に定着させ、統計リテラシーの向上を図るため、奈良スタートイベントなどの取組を実施いたしました。

続きまして、15ページ、徴収強化に向けた取組では、納税者の利便性向上のため、コンビニエンスストアでの自動車税等の納付など、多様な県税収納手段を提供したほか、自動車税事務所にコールセンターを設置するなどの取組を実施いたしました。

以上で平成29年度総務部の主要施策についての説明を終わります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○上田危機管理監 引き続きまして危機管理監所管の主要施策の成果につきましてご説明申し上げます。

主要施策の成果に関する報告書15ページをお開きいただきたいと思います。安全・安心の確保（防災危機管理の強化）、1、県土の防災力の向上でございます。1つ目、県の防災体制強化のための計画策定・訓練の実施等の奈良県地域防災計画見直し及び受援マニュアル作成事業につきましては、平成28年4月の熊本地震の課題等を踏まえまして、他府県等からの人的支援を円滑に受け入れるため、昨年11月に県受援マニュアルを策定し、本年3月に県地域防災計画の見直しを完了いたしました。

市町村の防災体制強化のための支援の市町村住民避難対策支援事業につきましては、市町村の住民避難対策への支援を継続し、平成29年度には大和川流域市町村において、県防災情報システムを活用した避難勧告発令基準に基づく発令訓練を実施いたしました。また、災害対応市町村連携訓練実施事業につきましては、市町村職員を対象に、災害対応の基礎知識の習得や過去の災害対応の教訓等の理解を促すための研修を実施いたしました。

続いて、16ページ、みんなで取り組む奈良県防災活動推進事業につきましては、県民の防災意識の高揚を図るため防災講演会を開催したほか、約12万7,000人の参加をいただきました県内一斉地震訓練ナラ・シェイクアウトをはじめ、奈良県防災の日及び防災週間に市町村関係機関等と連携しながら防災訓練や啓発イベントを実施いたしました。

陸上自衛隊駐屯地誘致推進事業につきましては、陸上自衛隊駐屯地の県内誘致の早期実現に向けまして防衛省等に対する配置要望や情報収集を行いますとともに、要望する施設規模等につきまして、既存駐屯地の施設配置等に基づき、県広域防災拠点等とも整合させ

た配置モデル案の検討を行いました。また、県民の誘致気運の醸成のため、駐屯地見学行事や防災講演会を開催いたしました。

奈良県広域防災拠点整備準備事業につきましては、南海トラフ巨大地震等が発生した際、県内外からの大量の人的・物的支援を受け入れて、被災地へ迅速に支援できますように、広域防災拠点の規模の検討を行っております。

県防災行政無線管理運営事業につきましては、平成28年度に整備いたしました県防災行政通信ネットワーク設備の維持管理を実施いたしました。

続いて、17ページ、地域医療・介護・福祉の取組の推進の救急医療体制の充実でございます。奈良県救急医療管制システム（e-MATCH）事業につきましては、平成23年1月から運用しております救急搬送ルールの支援のため、平成24年3月に消防機関に、そして、平成25年4月には医療機関に導入いたしまして、適正な運用に努めているところでございます。また、平成29年度には、e-MATCHシステム等のビッグデータを活用し、救急搬送に関するデータ分析を行いまして、消防機関と医療機関等で搬送時間短縮に向けた協議を行い、迅速、的確な救急搬送の実現に努めております。

次に、安全・安心の確保（防災危機管理の強化）の1、消防力の強化でございます。消防力強化支援事業につきましては、市町村が計画的に行います消防施設等の整備促進のため、平成29年度は記載のとおり5市町村に補助を行いました。

広域消防通信システム補助事業につきましては、消防の広域化に伴う消防救急デジタル無線等の整備に対しまして、平成29年度は記載のとおり市町村等の実負担額の2分の1の補助を行っております。

18ページ、2、安全・安心まちづくりの推進でございます。安全・安心まちづくり推進事業につきましては、警察本部と共同して犯罪抑止と交通事故防止に係る中長期的な大綱、安全・安心の確保のための奈良県基本計画を昨年3月に策定し、各種事業に取り組んでまいりました。また、自主防犯、防災リーダーの養成に努めますとともに、安全・安心まちづくりアドバイザーの派遣、自主防災組織が主体となって実施する防災訓練への支援などを行いまして、地域における自主防災力、防犯力の強化を図っております。

奈良県地域防犯サポート事業所登録制度の運用につきましては、地域の防犯力を高めるために、防犯活動を行う企業等を地域防犯サポート事業所として平成29年度末までに県内91の事業所に登録いただきましたほか、自主防犯活動に伴う防犯カメラの設置を行う自治会や自主防犯団体を支援する市町村に対して補助をいたしました。

奈良県地域の交通安全サポート事業所登録制度の運用につきましては、地域で交通安全に取り組む企業等を交通安全サポート事業所として平成29年度末までに県内120の事業所に登録をいただきました。また、平成28年度を初年度とする第10次奈良県交通安全計画に基づきまして、交通の状況や地域の実態に即した交通安全に関する施策に取り組んでおります。

危機管理監所管の主要施策の成果につきましては以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○山下地域振興部長 それでは、地域振興部に関する歳出決算についてご説明申し上げます。

それでは、平成29年度奈良県歳入歳出決算報告書、5ページの第2款総務費でございます。第4項選挙費の不用額は記載のとおりでございますが、これは衆議院議員選挙費で、予算で見込んでいた候補者よりも実際の候補者が少なかったことによる公営費の減等によるものでございます。

次に、第3款地域振興費をごらんください。第1項地域振興調整費の翌年度繰越額は記載のとおりでございますが、主なものといたしましては、地方創生に係る国の補正予算を活用し、昨年9月に補正予算に計上いたしました（仮称）奈良県国際芸術家村整備事業に係るものでございます。

第2項市町村振興費をお願いいたします。不用額は、奈良モデル推進貸付事業において貸付額が減となったほか、諸経費の節減等によるものでございます。

第3項文化・教育費の翌年度繰越額は記載のとおりでございますが、内容といたしましては、文化資源整備活用事業について、事業実施主体である市町村の事業のおくれにより補助金を繰り越したものでございます。

次に、8ページ、教育費の第8項大学費をごらんください。大学費につきましては、不用額は記載のとおりでございます。地域振興部所管の県立大学に係るものといたしましては、コモンズ棟の基本実施設計業務委託の入札残に係る不用となっております。

以上で歳入歳出決算報告書による説明を終わらせていただきまして、続きまして、主要施策の成果に関する報告書に基づきご説明申し上げます。

それでは、22ページ、（仮称）奈良県国際芸術家村整備事業につきましては、歴史文化資源活用の先駆的拠点である（仮称）奈良県国際芸術家村の施設整備等を推進するため、建築基本実施設計や造成工事などを行わせていただきました。

続きまして、25ページ、水道施設等耐震化等事業でございますが、県内水道事業者が行う水道施設の耐震化や広域化に関する施設整備等に対して、国からの交付金を受けて県が補助を行ったものでございます。

続きまして、26ページ、県域水道ファシリティマネジメント推進事業につきましては、28市町村の上水道事業について、将来の経営見通しをシミュレーションし、単独で存続する場合と県営水道との統合を行った場合の比較を行いました。2段目になりますが、エネルギービジョン推進事業では、事業所省エネ推進事業補助金として、省エネ、節電効果があると認められる設備改修を行う県内の中小企業者に対して補助いたしました。

続きまして、27ページ、スマートハウス普及促進事業では、住宅用太陽光発電システムとあわせた蓄電池やエネファーム及び太陽熱利用システム等を設置されたご家庭を対象に補助を実施いたしました。

次のEV・LPガス発電を活用した避難所への電力供給事業では、地域の小規模な避難所において、災害時に必要な電力等を受給するための設備導入を行う市町村に対して補助をいたしました。

続きまして、28ページ、1、奈良モデルの推進ですが、まず、「奈良モデル」推進事業では奈良県・市町村長サミットを開催し、次の「奈良モデル」推進補助金では、広域連携に取り組む記載の市町村等に対して補助を行いました。

行政経営向上への取組支援につきましては、市町村振興資金貸付事業では、記載の市町村の事業に対して必要な資金貸付を行いました。

続きまして、29ページ、1、文化芸術イベントの開催につきまして、まず、国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭の開催では、全国で初めて両大会を一体開催し、皇太子殿下及び同妃殿下のご臨席を賜り、東大寺大仏殿前で開会式をはじめ、9月から11月の期間中、県内各地で808事業、142万人を超える多くの方々にご参加いただきました。

ムジークフェストなら2017開催事業につきましては、世界遺産の社寺をはじめ、137会場、251のコンサートを16日間にわたり開催いたしました。

続きまして、30ページ、3、歴史文化資源のデータベース化、整備・活用の支援につきましては、まず、文化資源データベース構築事業では、県内の歴史文化資源のデータベースに260件の情報を登録し、ホームページ「いかす・なら」で情報発信をいたしました。

次の文化資源整備活用事業では、文化資源活用補助金として、国・県指定文化財の活用

を進める10市町村4民間団体に、史跡等整備活用補助金としては史跡等の積極的な整備活用を進める11市町村に対して補助を実施いたしました。

続きまして、31ページ、4、歴史文化資源の情報発信強化・国際展開につきましては、まず、聖徳太子プロジェクト推進事業では、聖徳太子シンポジウムを開催するなど、聖徳太子没後1400年である平成33年に向け、ゆかりの市町村と連携し、県民や観光客に対して聖徳太子の魅力を発信いたしました。

奈良の仏像海外展示準備事業では、古代の日本の歴史文化を発信し、奈良の魅力を伝えるため、フランスのギメ東洋美術館及びイギリスの大英博物館で実施いたします仏像展示の開催準備を行いました。

続きまして、32ページ、6、記紀・万葉プロジェクトの推進でございます。まず、「古代歴史文化賞」連携事業では、島根県をはじめとする古代にゆかりのある4県と共同してシンポジウムを開催し、奈良県の歴史的魅力を首都圏で広く発信いたしました。

続きまして、33ページ、記紀で古代を学ぶ事業では、古事記・日本書紀の歴史的価値をわかりやすく伝えるための講演会や小学生向けの古代衣装体験などのイベントを実施いたしました。

続きまして、34ページ、地域の教育力の充実につきましては、まず、教育政策推進事業において、総合教育会議及び奈良県教育サミットを開催するなど、教育の振興に関する総合的な施策を推進いたしました。

2、私学の振興につきましては、まず、私立学校・私立幼稚園教育経常費補助金として、高等学校17校、中学校11校、小学校6校、幼稚園41園の経常的な経費に対し補助をいたしました。

続きまして、35ページ、国の助成制度である私立高等学校等就学支援事業と県の助成制度である私立高等学校授業料軽減補助金をあわせて実施し、私立高校に在学する生徒を持つ家庭の教育費負担を軽減するための支援を行いました。

続きまして、36ページ、3、県立大学の充実につきましては、公立大学法人奈良県立大学評価委員会等運営事業として、奈良県立大学評価委員会による県立大学の業務実績評価を実施いたしました。

続きまして、37ページ、文化会館、民俗博物館、図書情報館、美術館、万葉文化館、橿原考古学研究所、同附属博物館において、多様な文化芸術活動を展開いたしましたところあります。

次に、188ページ、県立大学の充実につきまして、まず、公立大学法人奈良県立大学運営費交付金及び次の公立大学法人奈良県立大学中期目標関連費補助金では、平成27年4月に公立大学法人へ移行した奈良県立大学に対し、業務運営に必要な財源など所要の額を交付いたしました。

県立大学整備事業では、対話型少人数教育制度に対応する施設整備のため、現況測量等を実施いたしました。

以上で平成29年度地域振興部の主要施策についての説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○前阪南部東部振興監 続きまして、平成29年度主要施策の成果に関する報告書、同じ冊子によりまして、南部東部振興監所管に係る事項についてご説明申し上げます。

22ページ、南部地域・東部地域の振興、1、訪れてみたくなる地域づくり、(1)魅力を発見する、創るの南部・東部振興プロジェクト推進事業では、コミュニティナース育成プロジェクトの推進など、3件の調査・検討事業を行いました。

がんばる明日香支援事業におきましては、明日香村の歴史的風土の活用を図る事業を支援するため、国の制度と連動した交付金を交付いたしました。

続きまして、(2)知ってもらおうの奥大和プロモーション事業では、大手旅行雑誌や首都圏の主要駅のデジタルサイネージなどにより南部・東部地域の情報を発信いたしました。

次の23ページ、大手百貨店連携プロモーション事業では、阪神百貨店梅田本店におきまして、奈良・奥大和のものづくりを開催し、奥大和関連商品の販売、実演、パネル展などを行いました。

続きまして、(3)訪れてもらう、体験してもらうの奥大和の特色を生かしたイベント開催事業では、天川村におきまして、えんがわ音楽祭in洞川、木造校舎現代美術館を開催し、あわせて約1,700名の方々に来場いただきました。

近鉄と連携した奥大和の魅力発信事業では、近畿日本鉄道株式会社と連携いたしまして旅行商品を造成するとともに、主要144駅に年間を通じてポスターを掲示するなど、奥大和をPRいたしました。

スポーツ・文化活動による交流促進事業では、五條市の上野公園に整備されたシダーアリーナの施設整備に係る地方債元利償還金に対して支援を行いました。

24ページ、2、住み続けられる地域づくり、(1)働きやすくするの雇用創造促進事業では、奥大和仕事づくり推進隊の採用や奥大和地域で企業を目指す人材の育成のほか、

海外デザイナーとの連携による奥大和商品の販路開拓の支援を行ったところでございます。

(2) 移り住んでもらうの奥大和移住・定住促進事業では、移住情報の発信や奥大和移住定住交流センターでの移住定住相談などを行いました。また、各市町村で移住者を受け入れる地域での体制づくりとして、地域受入協議会への支援なども行ったところでございます。

25 ページ、紀伊半島移住プロモーション事業では、三重県、和歌山県と共同いたしまして、首都圏において合同移住フェアを開催いたしました。

ふるさと創生協力隊等設置・支援事業では、移住定住希望者の相談、要望に対応するため、奥大和移住定住交流センターに移住コンシェルジュ2名を配置いたしました。

さらに、地域おこし協力隊員等が抱える課題解決に向けた意見交換や新たな人脈づくりのための交流会を4回開催いたしました。

次に、27 ページ、うだ・アニマルパークですけれど、学びの支援の「いのちの教育」展開・開催事業では、動物とのふれあい体験や動物を通して命の大切さを学ぶため、県内小学校60校に対しまして専門の教員による授業を実施するとともに、研修会、講演会及びイベントを12回開催いたしました。

以上で平成29年度南部東部振興監所管の主要施策についての説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○折原観光局長兼県土マネジメント部理事（地域交通担当） それでは、平成29年度の観光局の歳出決算についてご説明申し上げます。

平成29年度奈良県歳入歳出決算報告書、5 ページ、第3款地域振興費、第4項観光費でございますけれども、こちらの不用額は記載のとおりでございます。主な理由といたしましては、奈良県外国人観光客交流館運営事業、猿沢イン等での経費の削減などによるものでございます。

続きまして、主要施策の成果に関する報告書で平成29年度の観光局の主な事業の執行内容についてご説明させていただきます。

40 ページ、観光の振興、誘客のためのプロモーションということで、巡る奈良推進事業では、パンフレット「祈りの回廊」やホームページ「巡る奈良」で秘宝・秘仏特別開張等の情報を発信したところでございます。

41 ページ、奈良県観光キャンペーン事業でございますけれども、今般の興福寺中金堂落慶を核とした誘客促進キャンペーンを展開したところで、具体的には旅行商品造成、販

売や商談会の開催、また、首都圏などでの誘客促進イベントの開催、JRなどの交通広告を活用した広報宣伝、そして社寺などと連携した文化芸術イベントの開催、こうしたものを実施したところでございます。

次のページ、2、オフ期イベントの活性化でございますけれども、43ページ、宿泊観光客の増加に向けた冬期イベント展開事業では、奈良大立山まつりを開催したところでございます。平成30年の1月26日から28日の日程で開催させていただいたところでございます。

次の県内版ゲストレーションキャンペーン事業では、オフシーズン対策としまして、地域、交通事業者と連携してイベント開催などの宿泊者増加を促進するキャンペーンを実施したところでございます。実施期間が平成29年12月1日から平成30年3月31日、実施場所は天川村の記載の箇所でございます。

3、ホスピタリティの向上でございますけれども、ならWi-Fiスポット設置促進プロジェクト事業は、外国人観光客にニーズの高いWi-Fi環境を整備するために無料Wi-Fiの設置に対して補助を行う事業でございますけれども、補助先としまして、面的整備として記載の2カ所、そして宿泊施設18施設に対して補助を行ったところでございます。

44ページ、4、宿泊施設キャパシティの向上、奈良県外国人観光客交流館運営事業でございます。こちらは、外国人観光客向けの観光案内機能・交流・宿泊機能などを備えた拠点施設、猿沢インの運営を行ったところでございます。

5、案内力・説明力の向上では、奈良盆地周遊型ウォークルート造成事業は、滞在周遊型観光を推進するために、奈良盆地をテーマに市町村と連携してウォークルートを設定し、案内サインを整備する事業でございますけれども、平成29年度は設計箇所としまして記載のところで設計を行ったところでございます。

以上、平成29年度の観光局の歳出決算についてご説明終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○林福祉医療部長兼医療政策局長 福祉医療部及び医療政策局に関連する歳出決算について、ご説明をさせていただきます。

平成29年度歳入歳出決算報告書の5ページ、第4款健康福祉費のうち、福祉医療部が所管するものについてご説明をいたします。繰越額、不用額の主なものについてでございますが、第2項障害福祉費では、繰越額は記載のとおりですが、これは障害者福祉施設整

備補助事業において、国の補正予算に対応するため繰り越したことなどによるものでございます。

不用額でございますけれども、金額は記載のとおりでございますが、これは障害者グループホーム等整備補助事業において、補助対象整備費が県予算を下回ったことなどによるものでございます。

次に、第5項生活保護費では、不用額は記載のとおりでございますが、生活保護費事業において、医療扶助における医療費等の実績が当初見込みを下回ったこと等によるものでございます。

第5款医療政策費でございます。主に医療政策局が所管をしております。

6ページ、第1項地域医療費では、不用額は記載のとおりです。これは、奈良県総合医療センター建替整備繰入金において、新センター整備費の減などが生じたことによるものでございます。

第2項保健予防費では、不用額は記載のとおりです。これは、精神障害者医療費助成事業及び肝炎医療費公費負担事業において、対象者が当初の見込みを下回ったことなどによるものです。

以上が一般会計決算の概要でございます。

次に、公立大学法人奈良県立医科大学関係経費特別会計歳入歳出決算についてご説明をいたします。

10ページ、第1款繰入金において、収入済額が予算現額に対して5,900万円余りの減となっておりますが、これは対象事業費の減によるものです。

第2款諸収入において、同じく9,500万円余の減となっておりますが、これは、貸付利息の減により法人からの貸付金元利収入が減少したことによるものです。

第3款県債において、1億3,900万円余の減となっておりますが、これは対象事業費の減によるものです。

11ページ、歳出決算です。不用額は記載のとおりでございます。これは、公立大学法人奈良県立医科大学整備費貸付金において、事業費が減となったことによる貸付金の減などによるものでございます。

以上が公立大学法人奈良県立医科大学関係経費特別会計歳入歳出決算の概要でございます。

次に、34ページ、地方独立行政法人奈良県立病院機構関係経費特別会計歳入歳出決算

についてご説明をいたします。

まず、歳入決算でございます。第1款繰入金において、収入済額が予算現額に対して2億1,300万円余の減となっております。これは対象事業費の減によるものです。

第2款諸収入において、同じく1億8,500万円余の減となっております。これは、貸付利息の減により法人からの貸付金元利収入が減少したことによるものです。

第3款県債において、同じく3億1,100万円余の減となっております。これは対象事業費の減によるものです。

第4款国庫支出金において、収入済額が予算現額を1億5,500万円余上回っておりますが、これは、新たに国からの補助金を活用したことによるものです。

35ページ、歳出決算です。不用額は記載のとおりですが、これは、奈良県総合医療センター建替整備事業における補助金の減などによるものです。

以上が地方独立行政法人奈良県立病院機構関係経費特別会計歳入歳出決算の概要でございます。

続きまして、平成29年度主要施策の成果に関する報告書に基づきまして、福祉医療部及び医療政策局に係る事項についてご説明をさせていただきます。

まず、健康福祉費についてでございます。46ページ、地域医療・介護・福祉の取組の推進の1、福祉・介護サービスの人材の育成と定着では、福祉・介護事業所認証制度運営事業におきまして、求職者にとってわかりやすく安心して就職できる環境を整備するため、一定の基準を満たした事業所を知事が認証する奈良県福祉・介護事業所認証制度の推進を図りました。

47ページ、3の生活・就労・住宅等の支援、生活困窮者自立支援対策事業においては、奈良県中和・吉野生活自立サポートセンターを運営し、生活困窮者への相談支援、就労に向けた準備支援を実施するとともに、生活保護世帯等の子どもの学習支援等を実施いたしました。

50ページ、健康づくりの推進、健康ステーション設置促進事業において、健康づくりを実践できる拠点として橿原市と王寺町の健康ステーションを運営するとともに、健康ステーションを設置する市町村に対して運営に必要な助成を行いました。

続いて、51ページ、がん検診推進事業では、「がん検診を受けよう！」奈良県民会議の開催等の啓発活動のほか、がん予防推進員の養成などに取り組みました。

53ページ、2の地域生活基盤の整備では、障害者グループホーム等整備補助事業及び

障害者福祉施設整備補助事業において、それぞれ記載の施設の整備に要する経費に対して補助を行いました。

54 ページ、3、障害者の就労と社会参加促進では、まほろば「あいサポート運動」推進事業において、さまざまな障害の特性等を理解し、きめ細かな配慮を実践するあいサポート運動等を行い、県民理解の促進に取り組みました。

55 ページ、はたらく障害者応援プレミアム商品券発行事業では、授産商品等の購入を対象としたプレミアム商品券を発行するとともに、商品の販売会であるはたらく障害者応援フェアを開催いたしました。

56 ページ、5、介護人材の確保及び介護保険制度の着実な運営では、介護人材確保対策推進補助事業におきまして、地域医療介護総合確保基金を活用し、市町村等が実施する多様な介護人材確保の取組に対して補助を行いました。

60 ページ、7、高齢者の生きがいがづくりの推進では、ならシニア元気フェスタ開催事業において、高齢者のスポーツ・文化活動の励みや発表の場として、22の競技種目によるスポーツ文化交流大会等を開催いたしました。

医療政策費についてでございます。72 ページ、1、奈良県総合医療センターの移転整備では、奈良県総合医療センター建替整備事業として、移転整備を進めるための各種調査業務などを実施しました。

73 ページ、1の南和地域の医療提供体制の充実でございます。南和地域公立病院整備支援事業として、南和広域医療企業団を構成する市町村に対し起債償還金の補助を実施したほか、同企業団に対し記載の事業を実施いたしました。

2、地域医療の充実では、保健医療計画策定事業において、本県における医療提供体制の確保を図るための基本的かつ総合的な計画である第7次奈良県保健医療計画を策定しました。

74 ページ、奈良県在宅医療推進事業についてでございますが、在宅医療体制の充実を進めるため、地域の在宅医療提供体制の構築の取組などに対して補助を行うなど、記載の事業を実施しました。

75 ページ、3、救急医療体制の充実、奈良県救急安心センター運営事業においては、救急医療電話相談窓口、いわゆる＃7119の運営を行いました。

また、ドクターヘリ運航推進事業では、平成29年3月21日に運航開始した県独自のドクターヘリの運航に要する経費について、県立医科大学附属病院及び南和広域医療企業

団に対し補助を行いました。

76 ページ、4、周産期医療体制の充実では、周産期母子医療センター運営事業において、安心して出産できる体制を確立するため、総合周産期母子医療センターへの助成など、体制の充実を図る取組を実施いたしました。

77 ページ、5、災害医療体制の充実では、記載のとおり、災害拠点病院などの耐震化の促進や医療施設の防災対策の促進などを実施いたしました。

6、へき地医療体制の充実では、へき地診療所の医師確保を図るなど、記載の事業を実施しました。

続いて、78 ページ、医師配置システムの運営において、県費奨学生配置センターの運営や県立医科大学における地域医療学講座の運営などを行いました。

80 ページ、8、看護師等の確保対策といたしましては、看護師等修学資金貸付金による貸し付けのほか、記載の事業を実施しました。看護師等の県内就職の促進や資質向上、復職支援などに努めてまいりました。

81 ページ、訪問看護推進事業、在宅医療看護人材育成支援事業を行い、在宅医療の推進のための訪問看護、在宅看護の人材育成などに努めました。

82 ページ、9、感染症予防対策事業等の充実では、感染症予防対策事業において、感染症発生動向調査の実施、感染症患者に適切な医療を確保するための感染症指定医療機関に対する補助などを行いました。

また、83 ページの新型インフルエンザ対策事業など、記載の事業を実施いたしました。

次に、10、難病対策の充実でございます。指定難病対策事業及び小児慢性特定疾病対策事業において、指定難病等に係る医療費の助成を実施するなど、難病対策の充実を図りました。

続いて、84 ページ、11、がん対策の推進、がん診療連携推進事業においては、県立医科大学附属病院をはじめとするがん診療連携拠点病院等に対する補助を実施しました。

ならのがん登録推進事業において、がんの予防や医療の推進に役立てるための全国及び地域がん登録を実施しました。

85 ページ、自殺対策におきましては、自殺対策強化事業において、自殺対策計画の策定や市町村などの自殺対策に関する活動への補助など、総合的な自殺対策の取組を実施しました。

86 ページ、1、精神障害者医療対策では、精神科救急医療システムの運営において、精神疾患の症状の急変に対応するため、24 時間受け入れ可能な救急医療体制の運営を行いました。

2 の精神障害者福祉対策では、精神障害者医療費助成事業において、精神障害者に係る医療費の公費負担に取り組むなど、精神障害者に対する医療福祉の充実を図りました。

87 ページ、3、母子保健の充実では、子育て世代包括支援センター支援事業において、市町村における妊娠期から子育て期の切れ目ない支援の拠点となる子育て世代包括支援センターの体制整備の支援に取り組みました。

不妊対策事業として、特定不妊治療を受ける夫婦に対する医療費の助成を行いました。

88 ページ、医薬品産業活性化として、漢方のメッカ推進プロジェクト事業を行いました。これは、県内製薬企業等とのトウキ単味製剤の承認取得に向けた検討会、県産生薬の付加価値向上と製品化の推進やインバウンド消費に係る取組などを実施したものでございます。

1、薬局の活用を図るため、記載の事業を実施いたしました。

以上で平成29年度福祉医療部及び医療政策局に係る主要施策のうち一般会計に係る施策の成果の説明を終わります。

続いて、193 ページをごらんください。平成29年度医療政策局に係る主要施策のうち特別会計に係る施策の成果をご説明をいたします。

193 ページ、公立大学法人奈良県立医科大学関係経費特別会計に関するものでございます。1、公立大学法人奈良県立医科大学の運営支援では、同法人における医師や看護師の養成など、業務運営に必要な経費として運営費交付金を交付するとともに、第2期中期目標の体制に向けた取組を支援しました。

また、2の公立大学法人奈良県立医科大学の施設等整備支援において、ドクターヘリ運航施設整備事業などを行うとともに、県立医科大学教育・研究部門の移転や医科大学周辺のまちづくりの推進のため、記載の事業を実施いたしました。

205 ページ、地方独立行政法人奈良県立病院機構関係経費特別会計に関するものでございます。1、地方独立行政法人奈良県立病院機構の運営支援において、政策医療の実施など、業務運営に必要な経費の一部として運営費交付金を交付したほか、2、地方独立行政法人奈良県立病院機構の施設等整備支援において、記載の事業を実施いたしました。

以上で平成29年度医療政策局の主要施策のうち特別会計に係る施策の成果の説明を終

われます。

これをもちまして福祉医療部、医療政策局に係る事項についての説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○西川医療・介護保険局長 それでは、医療・介護保険局所管の歳出決算についてご説明申し上げます。

歳入歳出決算報告書をお願いします。5ページをお願いいたします。第4款健康福祉費の第1項地域福祉費でございます。相当部分を占めますのは、国民健康保険や後期高齢者の医療保険制度に係る交付金などでございますが、不用額は、後期高齢者医療保険基盤安定化事業におきまして、保険料の負担軽減の対象となる低所得者等の実績人数が当初見込みを下回ったことなどによるものでございます。

次に、第3項長寿社会費でございます。繰越額は、老人福祉施設整備事業等におきまして、事業主体のおくれにより繰り越したものでございます。不用額は、地域密着型サービス等整備促進事業において、事業主体におけます計画変更等により、整備箇所数が当初予算の見込みを下回ったことなどによるものでございます。

続きまして、主要施策の成果に関する報告書により、医療・介護保険局所管の主要施策についてご説明申し上げます。

48ページをお願いいたします。4、国民健康保険対策でございます。1つ目の国民健康保険財政調整交付金等を保険者であります市町村に交付するとともに、最下段、国民健康保険県単位化推進事業に記載のとおり、今年度からの県単位化に向けた体制整備を進めたところでございます。

49ページ、5、後期高齢者医療対策、6、福祉医療対策では、記載のとおり、医療給付に対する負担や医療費の助成を行いました。

56ページ、5、介護人材の確保及び介護保険制度の着実な運営でございますが、57ページ、特別養護老人ホームの整備におきまして、記載の施設の整備に要する経費に対し補助を行いました。平成29年度末時点で入所定員が7,229人となったところでございます。

58ページ、6、地域包括ケアシステムの構築でございます。地域包括ケアシステム構築推進事業におきましては、西和7町における退院調整ルールの策定を支援しますとともに、地域包括ケアシステムの構築に取り組む市町村に対し補助を行いました。

市町村生活支援・介護予防体制構築支援事業におきましては、生活支援コーディネータ

一の養成等を行うとともに、生活支援体制の整備に取り組む市町村に対し補助を行いました。

59ページをお願いします。認知症介護人材養成・支援体制強化事業におきまして、記載のとおり、認知症初期集中支援チーム員及び認知症地域支援推進員等、認知症施策の推進に必要な人材を養成する研修を実施したところでございます。

以上で医療・介護保険局所管の事項の説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○橋本こども・女性局長 それでは、こども・女性局所管の歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

奈良県歳入歳出決算報告書、5ページをお願いします。第4款健康福祉費のうち、第4項こども・女性費でございます。翌年度繰越額につきましては、なら結婚総合応援事業、結婚・子育て実態調査事業など、国の平成29年度補正予算に伴い平成30年度2月補正予算に計上したことによるもの、また、放課後児童クラブ施設整備費において、事業主体のおくれにより繰り越したものでございます。

不用額につきましては、市町村における保育所等の施設整備計画が変更されたことによるものや児童養護施設等における措置児童数の減によるものでございます。

16ページをお願いいたします。奈良県母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計の歳入歳出決算でございます。

第1款繰越金、第2款諸収入に係る収入済額につきましては、予算現額に対しましてそれぞれ1,200万円余、2,500万円余の増となっております。その主な理由といたしましては、貸付金の償還率の改善により、貸付金元利収入が予算額の見込みよりも増加したこと等によるものでございます。

17ページをお願いします。歳出決算です。第1款健康福祉費、第1項母子父子寡婦福祉資金貸付事業費に係る不用額につきましては、記載のとおりです。その主な理由は、貸付件数の当初見込みより減少したことによるものでございます。

続きまして、主要施策の成果に関する報告書に基づきましてご説明申し上げます。

61ページ、少子化対策・女性の活躍促進の1、少子化対策の推進といたしまして、結婚応援推進事業では、社会全体で若者の結婚を応援するため、セミナーなどの取組を行う企業や団体に対し補助を行いました。

62ページの地域子ども・子育て支援事業では、身近な相談窓口、乳幼児及びその保護

者の交流の場、また、子育ての総合援助活動を実施するファミリー・サポート・センターを運営する市町村に対して、運営費の補助を行いました。

63ページをお願いします。企業等連携による女性の活躍推進事業では、奈良県の企業や事業者が男女ともに働きやすく、働きがいのある職場づくりに主体的に取り組んでいただくことを目的として、なら女性活躍推進倶楽部を昨年12月に創設いたしました。そのキックオフイベントを女性活躍推進トップフォーラムとして開催いたしました。

続きまして、64ページをお願いします。3、仕事と子育ての両立支援といたしまして、2つ目の保育士人材バンク運営事業では、保育士人材バンクにおいて、保育士の仕事の求人、求職マッチングを行った結果、83人の就職が決定いたしました。

65ページをお願いします。放課後児童健全育成事業費補助では、昼間、保護者のいない家庭の児童の健全育成を図るため、放課後児童クラブを運営する33市町村に対して運営費の補助を行いました。

続きまして、67ページをお願いします。6、児童虐待対策といたしまして、児童虐待防止事業では、中央こども家庭相談センターにおいて、365日24時間体制で虐待対応を行うとともに、市町村等への虐待対応に関する有識者から成るスーパーアドバイザーチームを派遣するなど、各種の施策を実施いたしました。

続きまして、69ページをお願いします。8、母子家庭等に対する助成及び自立支援といたしまして、上から2つ目のこども食堂開設・運営支援事業では、県内で新たにこども食堂を開設した団体に対し、その開設・運営に要する経費を補助いたしました。

次に、1、女性の活躍促進といたしまして、女子大生のためのキャリア形成・県内就職促進プロジェクトでは、女子大学生が県内で就職し、活躍し続ける意識を培うため、先輩女性の話や企業と交流するイベントを開催しました。

最後に、195ページをお願いいたします。奈良県母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計です。1、母子福祉資金の貸し付けといたしまして、母子家庭及び父母のいない児童の経済的自立や生活意欲の向上を図るため、修学資金や技能習得資金など174件、9,300万円余の貸し付けを実施いたしました。

以上でこども・女性局の主要施策についての説明は終わらせていただきます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○樹田くらし創造部長兼景観・環境局長 それでは、くらし創造部、景観・環境局に関係いたします歳出決算について説明申し上げます。

歳入歳出決算報告書の6ページ、第6款くらし創造費でございます。予算現額、支出済額は記載のとおりでございます。翌年度繰越額は記載のとおり7,500万円ですが、第2項スポーツ振興費におきまして、民間事業者が行うサッカーグラウンド等の整備に対して補助を行う事業で、事業者が実施いたしました入札が不調となり、再度の入札手続に日時を要することとなったため、繰り越しをしたものでございます。

続きまして、不用額は記載のとおりでございます。主な理由といたしまして、第6項景観・自然環境費で、5億8,200万円余となっておりますが、主に歴史的風土保存買入事業に係る国庫認証減によるものでございます。

以上が歳出決算の説明でございます。

引き続き、主要施策の成果に関する報告書をお願いいたします。くらし創造部景観・環境局に係る事項について、主なものを説明申し上げます。

90ページ、1、地域貢献活動への参画促進でございます。災害ボランティア本部機能強化事業では、災害発生時に被災地への迅速・円滑な支援を行うため、関係機関との連携共同体制の構築や災害ボランティアの養成研修を開催し、災害ボランティア本部の機能を強化いたしました。

続きまして、2、地域課題の解決に取り組む団体の支援といたしまして、奈良県協働推進基金運営事業では、県民や企業等からの寄附金を奈良県協働推進基金に積み立て、寄附者が賛同するNPO等の団体による活動や寄附者が設定したテーマに沿ってNPO等の団体が実施する事業に対しまして補助を行いました。NPO法人活性化促進事業では、NPO法人の実情を踏まえ、活動休止及び実態のない法人への指導を強化するとともに、会計事務や運営実務に関する相談会や説明会を開催し、NPO法人の活性化に向けた支援を行いました。

91ページ、青少年健全育成の推進といたしまして、青少年社会的自立支援事業では、ひきこもり相談窓口を開設し、ひきこもりの状態にある本人と家族への電話相談、来所相談、臨床心理士等による訪問支援を実施するなどにより、青少年の社会的自立の促進とひきこもり等への支援を行いました。

次に、耐震化の推進といたしまして、野外活動センター施設整備事業では、野外活動センターにおける多目的ホール及び大型ロッジの耐震・大規模改修工事を実施いたしました。

1、だれもがいつでも楽しめるスポーツの推進でございます。総合型地域スポーツクラブ育成・充実事業では、同クラブの充実発展を図るための支援として、クラブアドバイザー

ーによるクラブや市町村への巡回指導などを実施いたしました。

92ページ、2、地域で楽しむスポーツの推進といたしまして、マラソンイベント開催支援事業では、昨年12月9日、10日の両日にかけて開催されました、第8回大会奈良マラソン2017の支援等を行いました。4,000人を超えるボランティアの協力のもと、総計1万9,000人を超えるランナーにご参加いただきました。サイクルスポーツイベント支援事業では、サイクルスポーツの魅力をより多くの人に知ってもらい、スポーツ振興や地域振興につなげることを目的として、奥大和地域の地勢を生かしたサイクルスポーツイベントの開催を支援いたしました。

93ページ、3、あこがれ・感動を生むスポーツの推進といたしまして、スポーツアカデミー推進事業では、包括的連携協定を締結している近畿大学と連携し、同大学附属幼稚園をモデル園として、幼児向け運動・スポーツプログラムを実践いたしました。ジュニアアスリート育成事業では、県内トップ選手や指導者の育成を図るため、ナショナルトレーニングセンターなどへ、選手や指導者を派遣するなど、すぐれたトレーニング環境でのトレーニングや指導力研修を実施いたしました。また、障害者スポーツの推進に向け、将来パラリンピック等で活躍できるすぐれた資質のあるアスリートの発掘、育成イベントを開催いたしました。

94ページ、ラグビー・ワールドカップ・東京五輪キャンプ地招致事業では、キャンプ地招致に向け、関係市町村とも連携し、海外チーム関係者への招致活動や県内施設の視察受け入れを行いました。

95ページ、奈良県スポーツ推進計画改定事業では、スポーツを取り巻く環境の変化や県の取組状況を踏まえ、計画の中間見直しを行いました。4、スポーツ環境の整備といたしまして、橿原公苑整備事業では、命名権料を活用して、佐藤薬品スタジアム及びジェイテクトアリーナ奈良の整備を行いました。陸上競技場におきましては、通年利用できる芝生の常緑化や県民がスポーツに親しむ機会づくりとして、スポーツイベントを開催いたしました。

次の人権施策の推進では、なら・ヒューマンフェスティバルを開催するとともに、次の96ページまで、さまざまな機会や場所を活用した記載の事業を実施し、若い年齢層への人権啓発を行うなど、人権施策の推進に努めました。また、人権問題に関する県民意識を把握し、今後の人権施策推進の基礎資料とするため、県民意識調査を実施いたしました。

97ページ、1、食品の安全・安心確保対策といたしまして、食品の検査による安全確

認事業では、食品の抜き取り検査やと畜場における食肉の衛生検査などを実施し、食品の安全・安心の確保に努めました。次に、2、消費者の啓発等といたしまして、消費者行政強化・活性化事業では、県及び市町村の消費生活相談窓口の機能を充実強化するため、相談員のレベルアップ研修等を実施するとともに、消費者に対する啓発に努めました。

98ページ、1、温暖化防止など総合的な環境施策の推進といたしまして、きれいに暮らす奈良県スタイル推進事業では、きれいに暮らす奈良県スタイル推進協議会に部会を設置し、実践活動を促進するとともに、啓発として、「きれいに暮らす奈良県スタイルジャーナル」を作成、配布いたしました。ごみ処理広域化奈良モデル推進事業では、市町村の行財政効率の向上及び安定的なごみ処理の継続を図るため、奈良モデルにより実施するごみ処理施設の整備に対して財政支援を行いました。

99ページ、2、環境保全対策の推進といたしまして、産業廃棄物の適正処理の推進では、平日だけでなく、土曜日、日曜日、祝日、夜間においても監視パトロールを実施し、産業廃棄物処理等の不適正事案の未然防止、早期発見等に努めました。

続きまして、3、産業廃棄物税の活用といたしまして、産業廃棄物税を活用し、循環型社会の推進、産業廃棄物の排出抑制や減量化、不法投棄等の監視体制の強化を図るため、記載の事業に取り組みました。

101ページ、1、景観計画、景観条例、既存規制誘導制度の活用といたしまして、奈良の彩りの推進では、2つ目の成果指標のとおり、植栽景観の向上に取り組む市町村への支援を行いました。成果指標にございますが、なら四季彩りの庭シンボルマークプレート の設置やジャーナルの作成、配布をいたしました。

102ページ、屋外広告物適正化推進事業では、幹線沿道市町と連携した規制・誘導の実施や、広告物適正化の普及啓発に向けた取組を行いました。

続きまして、2、歴史的風土保存地の買入・整備といたしまして、歴史的風土保存買入事業では、古都保存法に基づき、奈良市、天理市、明日香村にある歴史的風土特別保存地区内の土地10件、約2万3,000平方メートルの買入れを行いました。

103ページ、3、自然環境の保全と整備といたしまして、国立・国定自然公園施設等整備事業では、利用者の快適性、利便性を向上させるため、洞川エコミュージアムの機器更新や自然歩道及びトイレの整備を行いました。また、曾爾高原におきまして、ススキ景観の保全活用のための侵入防止柵を設置いたしました。

以上で平成29年度くらし創造部、景観・環境局の主要施策についての説明を終わります。

す。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○中川産業・雇用振興部長 産業・雇用振興部に關します歳出決算についてご説明をいたします。

奈良県歳入歳出決算報告書6ページ、第7款雇用政策費でございます。不用額は記載のとおりでございます。主なものは、第2項職業訓練費の民間教育訓練施設等活用型職業訓練事業で、訓練受講生見込み数の減等によるものでございます。

同じく6ページ、産業振興費でございます。翌年度への繰越額、また不用額は記載のとおりでございます。翌年度の繰越額は、7ページ、第2項産業政策費におきまして、IoT活用におけます生産性向上基盤強化事業で、これは国の補正予算に対応するため、2月議会で補正予算を計上していただきまして、今年度に繰り越しをいたしました。なお、11月中旬に整備される見込みでございます。また不用額につきまして、第2項産業政策費の受託共同研究推進事業の減及び、第3項金融対策費の制度融資利子補給金の減等によるものでございます。

12ページ、奈良県営競輪事業費特別会計でございます。歳入合計の収入済額でございますが、144億6,800万円余でございます。歳出関係は13ページ、143億4,400万円余となっております。この中には、一般会計の繰出金5,000万円が含まれております。差し引き、欄外に記載のとおり、1億2,400万円の黒字となっております。歳出の不用額につきましては、競輪開催経費の節減等によるものでございます。

20ページ、奈良県中小企業振興資金貸付金特別会計でございます。歳入合計の収入済額でございますが、15億1,600万円余でございます。歳出でございますが、21ページ、歳出合計額4億8,100万円余となっております。欄外に記載のとおり、10億3,500万円余の黒字となっております。次年度以降の貸付や償還の原資となるものでございます。なお、20ページの不納欠損額でございますが、回収に努めてきたものの、債務者の破産等によりまして、債権が消滅し、回収不能となったものでございます。それにつきまして、不納欠損処理をいたしました。同じく、その隣、収入未済額でございます。経営不振によりまして、延滞等によるものでございますが、引き続き回収に努めていきたいと思ひます。

続きまして、引き続き、平成29年度主要施策の成果に関する報告書に基づきまして、産業・雇用振興部に係る事項につきまして、新規事業を中心にご説明をさせていただきたいと思ひます。

107ページ、2、離職者等再就職支援対策でございます。高等技術専門校職業訓練充実事業でございます。訓練内容等を充実し、訓練生の就業等に効果的な職業訓練を実施するものでございます。IoTコースを昨年度は新設をいたしました。11名の受講者がございます。

続きまして、3、雇用のマッチング支援でございます。県内就労あっせん・起業支援事業でございます。県内中小企業への攻めの経営を喚起するとともに、経験豊富な高度人材の就職あっせん及び起業支援を実施するものでございます。

続きまして、108ページ、プロフェッショナル人材戦略拠点推進事業でございます。新たな雇用環境への対応のために、モデル的に記載の事業を実施するものでございます。続きまして、労働市場創出対策事業です。県内中小企業の人材確保支援と、奈良と高田のしごとiセンターにマッチングアドバイザーを配置いたしました。求人、求職のマッチングを実施するものでございます。高齢者活用・現役世代雇用サポート事業でございます。奈良県シルバー人材センター協議会が行います、新たな就職先の開拓を支援したものでございます。

4、奈良らしい特色のある雇用の創出でございます。働き方改善推進事業です。県内事業所へ働き方改革に関する専門家を派遣、また働き方改革に関するセミナー等を開催するものでございます。

109ページ、5、若者の就労支援でございます。記載の事業を引き続き実施させていただきます。

136ページ、1、付加価値獲得の支援でございます。頑張る奈良の繊維産地応援事業でございます。県内の繊維業界団体が実施いたします下請・OEM生産からの脱却、独自ブランドの創出など生産性・売上拡大につながる取組に対して支援をいたしました。また、靴下ソムリエ資格認定制度を創出されております。

137ページ、2、国内外への販路開拓支援でございます。記載の事業を引き続き実施させていただきます。

続きまして、138ページをお願いいたします。1、リーディング分野・チャレンジ分野における産業育成でございます。2つ目の事業です。漢方のメッカ推進プロジェクト事業、生薬の生産拡大から関連する商品・サービスの創出等に向けて、部局横断のプロジェクトチームによる検討会等を実施しているものでございます。産業・雇用振興部といたしましては、スーパーマーケット・トレードショーへの出展をいたしました。

続きまして、139ページ、2、付加価値獲得の支援でございます。地域産業振興センター事業としまして、公益財団法人の地域産業振興センターが実施されます自主事業に対する支援をするもので、窓口相談業務、専門家派遣業務、「奈良県ものづくり小規模企業ガイドブック」作成、また啓発といたしまして「なら産業ジャーナル」を発行しているものでございます。

続きまして、小規模企業成長発展促進事業でございます。県内の小規模企業経営者に向けまして、成長発展のためのヒントや、また新たな取組のきっかけとなるポイントをまとめた冊子を作成いたしました。

続きまして、国内外への販路開拓支援でございます。海外展開促進支援事業で、県内企業の海外展開の促進や体制強化を図るため、JETRO地方事務所の県内招致を検討いたしました。ことしの11月でございますが、開設する運びになっております。

その次、海外への輸出で成果を上げている企業を奈良県海外展開リーディングカンパニーといたしまして、新たに表彰をしたものでございます。

誘致活動の強化ということで、企業立地促進補助金でございます。県内への工場、研究所等の立地に対しまして補助するものでございます。さらに、新規雇用に対する補助の加算をしているものでございます。

続きまして、140ページ、上から2つ目、戦略的企業誘致事業でございます。企業立地コンシェルジュを設置し、また企業誘致トップセミナーを開催しているものでございます。同じところで、合計欄、工場立地数は記載をさせていただいているとおりでございます。

2、誘致に向けたインフラ整備でございます。工業ゾーン創出プロジェクト事業です。京奈和自動車道及び西名阪自動車道の周辺におけます5市町6地区の工業ゾーン創出に向けた取組でございます。

中南和振興のための産業集積地形成事業です。京奈和自動車道御所インターチェンジ周辺におきまして、産業集積地の創出に向けた取組を実施するものでございます。

続きまして、141ページ、4、観光消費の活性化、海外ホテル事業者誘致事業でございます。海外ホテル事業者等を対象とするための誘致活動を昨年、香港で実施いたしました。（仮称）奈良県国際芸術家村ホテル誘致事業でございます。（仮称）奈良県国際芸術家村におけます、来場者の利便性向上及び滞在型観光の促進のためのホテル立地に向けまして、条件整理及び可能性調査を実施したものでございます。

1、リーディング分野・チャレンジ分野における産業育成でございます。記載の事業を実施しております。

次に、142ページ、産業振興総合センター100周年記念事業でございます。奈良県工業試験場の創立から、昨年4月で100周年を迎えました。記念式典などを開催したものでございます。

2、付加価値獲得の支援でございます。事業といたしましては、143ページ、首都圏SPA実践支援事業です。製造から小売まで一貫して行いますSPA（製造小売）の首都圏におけます実践に対する支援をしたものでございます。

3、国内外への販路開拓支援でございます。記載のとおり、事業を実施しております。

144ページ、新たな工芸デザイン開発・販路開拓事業としまして、奈良県の伝統工芸品等の市場拡大を図るため、新たな工芸デザイン開発や販路開拓等に関するマーケティング調査等を実施するものでございます。

4、起業の促進でございます。奈良県起業家創出促進事業でございます。潜在的な起業家の掘り起こしを図るとともに、県内での起業に向けた機運醸成を図ることに、ビジネスプランコンテストを実施するものでございます。

続きまして、145ページ、7、制度融資利子補給でございます。中小企業者の金融円滑化を図るため、中小企業者の事業資金の借入に係ります、145、146、147ページの各資金につきまして、利子の一部または全部を金融機関に補給いたしました。

146ページ、チャレンジ応援資金で、小規模企業枠を新たに新設させていただきました。

その次、147ページ、合計欄、貸付実績でございますが、約71億3,000万円余になっております。

続きまして、8、保証料補給金でございます。利子補給とあわせまして、中小企業者の負担軽減のために中小企業者が払う保証料の一部を県として支援いたしまして、保証協会に補給いたしました。

次、中小企業振興資金貸付金特別会計でございます。設備導入を図ります県内小規模企業者や創業者に対しまして貸与を行っております。その原資の一部を貸し付けております。実績等につきましては、記載のとおりでございます。

以上で平成29年度産業・雇用振興部の主要施策に関する説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○山本農林部長 それでは、農林部に關係します歳出決算についてご説明を申し上げます。

まず、平成29年度歳入歳出決算報告書の6ページをお願いします。第8款農林水産業費でございますが、第1項農業費の翌年度繰越額、NAFICを核としたにぎわいづくり事業や担い手確保経営強化支援事業などで、国の補正予算に対応したことなどによるものでございます。また、不用額の主なものは、鳥獣被害防止対策事業や経営体育成支援事業における国庫認証減によるものでございます。

畜産業費でございます。翌年度繰越額は、畜産競争力強化対策整備事業で、国の補正予算に対応したことによるものでございます。

農地費でございます。翌年度繰越額は、主に基幹水利施設マネジメント事業や県営ため池整備事業などにおいて、地元調整に不測の日数を要したことなどによるものでございます。また不用額の主なものは、農地マネジメント推進事業等の補助対象事業費の減によるもののほか、国庫認証減によるものでございます。

次に、林業費でございます。翌年度繰越額は、記載のとおりですが、山地治山事業において、工法の検討に不測の日数を要したことによるもののほか、国の補正予算に対応したことなどによるものでございます。また不用額の主なものは、林業金融対策における貸付金の要望減や、木材生産林育成事業における国庫認証減によるものでございます。

8ページをお願いいたします。災害復旧費、農林水産施設災害復旧費でございます。翌年度繰越額は、農地及び農業用施設災害復旧事業における事業主体の工事のおくれによるものでございます。また不用額は、主に現年の災害復旧事業の減によるものです。

次に、特別会計についてご説明申し上げます。18ページ、奈良県農業改良資金貸付金特別会計でございます。歳入決算ですが、第1款繰入金につきましては、収入済額はゼロとなっております。これは、訴訟費用として一般会計からの繰入金を計上していたものですが、結果として訴訟案件がなかったことによるものでございます。

次に、第3款諸収入でございますが、調定額は予算現額に対して、差し引きで約800万円の増となっております。これは、定期的な償還のほかに、繰り上げ償還があったことによるものでございます。また、第2項貸付金元利収入の収入未済額は、借受人の経営悪化によるものでございます。今後も引き続き収入の確保に努めてまいります。

次の19ページの歳出決算でございますが、第1款農林水産業費、第1項農業改良資金貸付事業費の不用額は、借り入れ申し込みがなかったことによるものでございます。

続きまして、26ページ、奈良県林業改善資金貸付金特別会計でございます。まず歳入

決算ですが、第2款繰越金について、収入済額は予算現額に対しまして、約1億5,300万円の増となっておりますが、これは前年度剰余金の増によるものでございます。

また、第3款諸収入につきましても、収入済額は予算現額に対しまして5,200万円余の減となっておりますが、これは林業改善資金貸付金の貸付額の減によるものです。

次に、27ページの歳出でございますが、農林水産業費、第1項林業改善資金貸付事業費の不用額は、資金需要の減によるものでございます。

続きまして、28ページ、奈良県中央卸売市場事業費特別会計です。歳入決算につきまして、第1款使用料及び手数料でございますが、収入済額は予算現額に対しまして700万円余の減となっておりますが、これは売上高の減に伴う売上高使用料の減によるものでございます。

また、第3款繰越金でございますが、収入済額は予算現額に対しまして1,600万円余の増となっております。これは前年度剰余金の増によるものでございます。

諸収入でございますが、収入済額は予算現額に対しまして1,400万円余の減となっておりますが、これは電気使用料の減によるものでございます。

県債でございますが、収入済額は予算現額に対して500万円余の減となっております。これは施設維持補修費等の減によるものでございます。

なお、収入未済額が第1款使用料及び手数料及び第4款諸収入で生じておりますが、これらは市場の施設使用料及び電気使用料等で、市場内業者の経営状況の悪化等により納付が遅延しているものでございます。このうち9月末現在で31万2,000円が納付されておりますが、引き続き債権の回収に努めてまいります。

29ページ、歳出決算につきましても、第1款農林水産業費でございます。第1項中央卸売市場事業費の不用額は、諸経費の節減によるものでございます。平成29年度におきましては、歳出抑制と歳入確保に努めた結果、歳入が6億3,300万円余、歳出が6億1,100万円余となり、歳入歳出差し引きが2,200万円余となっております。

続きまして、主要施策の成果に関する報告書をお願いします。

112ページをお願いいたします。担い手の経営基盤強化支援でございます。農業人材活用事業では、意欲ある担い手の農業経営の拡大や耕作放棄地の解消に向けて、県高齢者人材バンクを活用した取組に対して支援を行いました。

続きまして、2、奈良の美味しい「食」の創造と発信でございます。次の113ページをお願いいたします。首都圏での大和野菜等販路開拓事業ですが、首都圏における知事ト

ップセールスや飲食店のシェフに対するPRの実施などによりまして、大和野菜などの県産農産物の首都圏への販路拡大に取り組みました。

また、東京における奈良の「食」と「魅力」の発信拠点事業では、奈良の「食」と「魅力」の発信拠点、ときのもりの運営など、ごらんの事業を実施いたしました。

114ページをお願いいたします。産業構造の改革でございますが、漢方のメッカ推進プロジェクト事業では、ヤマトトウキの管理や収穫作業等の省力化に取り組む市町村や生産者団体に対して支援したほか、ヤマトトウキ栽培マニュアルを作成し、マニュアルに基づいた展示圃場の設置などを実施いたしました。

1、チャレンジ品目等の生産拡大及びリーディング品目等のブランド化でございますが、チャレンジ品目支援事業では、県の特産品として将来が期待できるチャレンジ品目として、サクランボ、ダリア、大和野菜等を位置づけ、安定生産技術の普及定着や生産拡大に向けて支援をいたしました。

115ページをお願いいたします。リーディング品目支援事業では、県の主要品目であります大和茶、イチゴ、菊、茶をリーディング品目と位置づけまして、高品質化、安定出荷に係る取組を支援いたしました。奈良県農畜水産物ブランド認証推進事業では、県産農畜水産物のブランド認証制度、いわゆる奈良県プレミアムセレクトにおきまして、イチゴ、大和牛の認証やPR、販売などを推進いたしました。

次に、116ページをお願いいたします。鳥獣被害対策の推進でございます。上から2つ目の鳥獣被害防止対策事業では、市町村等が実施します捕獲の取組や侵入防止柵の設置、被害防除の研修等に対する支援を行いました。このほか、記載の事業を実施いたしております。

117ページをお願いします。担い手への支援でございます。奈良の意欲ある担い手支援事業では、農業の担い手、ワンストップ窓口の設置など、農業経営に意欲のある担い手に対しまして、ステージに応じた支援を実施いたしました。このほか、記載の事業を実施しております。

118ページをお願いします。5、農業研究開発センターにおける研究開発の高度化でございます。農業研究開発センター研究高度化事業では、イチゴ、菊などの優良品種の育成、イチジクや柿の加工商品の開発、茶等の新たな生産技術の研究、女性向けアシストスーツの改良などを実施いたしました。

120ページをお願いいたします。9、技術開発の推進でございます。次世代大和肉鶏

造成事業では、生産性や肉質の改善を図るため、新たな交配を研究し、すぐれた次世代の大和肉鶏の造成に取り組んでおります。

土地改良事業から123ページの農道整備事業までは、圃場や用排水路、農道等の農業基盤の整備を実施いたしました。

124ページをお願いいたします。21、農地防災事業及び22、国営総合農地防災事業費負担金では、農地防災の観点からため池の整備、農業用河川工作物の改修等を実施するとともに、ため池の現況調査や耐震性の点検、調査等を行う市町村に対して支援を行いました。

次は、125ページをお願いいたします。24、農地の有効活用でございます。中山間地域等直接支払事業では、農業生産条件が不利な中山間地域等において、5年以上継続して農業生産活動を行う農業者に対して支援を行いました。

続きまして、林業・木材産業の振興に対する取組についてご説明を申し上げます。126ページでございます。中段の林業・木材産業の振興で、1、森林環境管理制度の導入検討では、スイス・ベルン州との林業分野における友好提携に基づく取組といたしまして、スイスの林業教育センター実習生の受け入れや県内林業関係者等をスイスサマースクールへ派遣するなどの取組を実施いたしました。

127ページをお願いします。県産材の利用促進でございます。奈良の木づかい推進事業では、地域認証材や県産材を活用した住宅の新築・リフォーム等に対して支援を行いました。

6、県産木製品の開発及び販路開拓の奈良の木人材養成事業では、奈良の木大学を開講し、建築を学ぶ学生を対象に県産材の魅力や木造建築技術等の講義、県内高校生を対象に林業・木材産業の講義を行いました。そのほか、次の128ページに記載のとおり取組を推進いたしております。

129ページをお願いいたします。林業・木材産業の再生では、森林整備加速化・林業再生基金を活用いたしまして、林業・木材産業を振興する記載の取組を実施いたしております。

次に、130ページをお願いいたします。8、森林環境税の活用でございます。森林環境教育推進事業として、指導者養成セミナーの開講、森の学校など、体験学習の開催、小学校向けの副読本の作成、配布などを実施いたしております。

次の131ページをお願いいたします。13、林道整備事業におきましては、県営林道

川股天辻線のほか、記載のとおり林道整備を進めました。

続きまして、災害復旧費についてご説明申し上げます。190ページをお願いいたします。農地及び農業用施設災害復旧や林道災害復旧など、記載のとおり、災害による被害に対する復旧事業を行った市町村に対しまして、所要の助成を行いました。

続きまして、農林部所管の特別会計についてご説明申し上げます。196ページをお願いいたします。まず、奈良県農業改良資金貸付金特別会計でございます。農業改良資金貸付金では、平成26年度から日本政策金融公庫の青年等就農資金制度が始まったことから、就農施設等資金につきましては、歳入のみの運用となっております。

202ページをお願いいたします。奈良県林業改善資金貸付金特別会計でございます。林業改善資金貸付事業では、記載のとおり、林業用機械・施設の導入に必要な資金について、無利子での貸付を実施いたしました。

次の203ページをお願いいたします。奈良県中央卸売市場事業費特別会計でございます。記載のとおり、平成29年度の青果・水産物関連店舗の総取扱高は15万8,000トン余、総取引金額は477億5,000万円余となっているところでございます。

以上で平成29年度農林部の主要施策についての説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○松尾委員長 ありがとうございます。

説明の途中でありますが、一旦休憩をして、午後から引き続き説明を受けたいと思います。なお、再開は1時にいたしますので、よろしくお願いいたします。

しばらく休憩いたします。

12:09分 休憩

13:04分 再開

○松尾委員長 午前中に引き続いて、会議を再開します。

理事者の皆様におかれましては、着席をして説明をお願いいたします。

それでは、山田県土マネジメント部長から、順に説明をお願いいたします。

○山田県土マネジメント部長 県土マネジメント部の関係する歳出予算の説明からさせていただきます。奈良県歳入歳出決算報告書の7ページをお願いいたします。10、県土マネジメント費がございまして、それぞれ予算現額、支出済額、繰越額、不用額がございまして。それぞれの額は記載されているとおりにございますが、繰越額ですけれども、地元調整、用地交渉の難航等で時間を要したり、現場に入ってみて、土質調査に時間を要した場合の工法検

討等で時間がとれなかった場合等に繰り越しをしています。また不用額でございますが、直轄道路事業負担金とか国庫補助事業で、当初予定よりも額が少なかった場合に生じることになります。

次、8ページをお願いいたします。災害復旧費でございます。繰越額は、予算審査特別委員会のときも説明いたしましたが、災害復旧工事で適正な工期を確保するために、年度途中の予算でございますので、繰り越しますと。不用額は、逆に国が災害査定に入られまして精査した結果、生じる場合がございます。

次、24ページをお願いします。奈良県流域下水道事業費特別会計についてご説明させていただきます。歳入でございますけれど、1、分担金及び負担金でございますが、2億4,300万円余りの減、2、国庫支出金でございますが、12億3,700万円余りの減、6、県債でございますけれど、4億500万円余りの減、いずれも先ほどと同じで国庫補助事業の国庫認証減に伴う減額です。4、繰越金でございますが、逆に3億900万円余りとなっております。これは、平成28年度の維持管理費が当初よりも少なかったもので、平成29年度への繰越額が増額されたということでございます。

歳出でございますけれど、繰越額は先ほどと同じで、現場条件によって工法の再検討が必要な場合に不測な日数を要したこと、また不用額は、同じく国庫認証減、もしくは下水道の場合、電気代の契約単価が変動いたしますので、それによる変動がございます。

県土マネジメント部に関する歳入歳出の決算報告は以上でございます。

続いて、主要施策の成果に関する報告書をお願いします。

150ページをお願いします。県土マネジメント部は、いろいろと課題がございますけれど、額の大きなものとトピックス的なものをかいつまんでご説明させていただきます。

150ページ、道路管理事業の成果でございます。道路施設管理事業ということで、ここに書かれています道路の陥没などの補修、清掃、雪寒対策などを実施してございます。特に中和幹線等で、包括管理を実施してございます。

効率的・効果的な基盤整備でございます。幾つか書かれてございます。道路災害防除事業は、奈良県南部に特に危険な場所がございますので、法面对策を実施してございます。同じく、道路の老朽化対策事業がございます。これは、平成26年度から5年に一度、点検をいたしまして、長寿命化修繕計画に基づいて修繕をしていくという流れでございます。

次の景観・環境の保全と創造で、特にトピックスとして、大宮通りの植栽及び修景整備ですが、これはイルミネーション等を実施してまして、道路整備、景観整備を進めてご

ざいます。

次の152ページ、市町村への支援ということで、先ほど申しました老朽化対策で、特に奈良モデルとして市町村の支援を実施するものです。効率的・効果的な基盤整備ということで、道路改良事業が骨格幹線道路の整備になります。国道168号の辻堂バイパスから7つは、昨年度に供用いたしました。

次の153ページ、交通環境の充実がございまして、これは、奈良中心市街地の交通対策事業がございまして、これは、域内交通でしっかりと整備するために、ぐるっとバスの運行とバスロケーションシステムを検討しているところでございまして、無電柱化事業等ございまして、これは、景観に資する観点からも進めています。

次、154ページをお願いします。交通安全対策になります。歩道におけるバリアフリー整備事業がございまして、この推進と合わせる形で、通学路等では積極的に整備をしているところでございまして。

直轄道路事業費負担金ですが、京奈和自動車道等で、奈良国道事務所が整備する事業に対する負担額でございまして。

155ページ、公共交通関係になります。奈良県基幹公共交通ネットワーク確保事業は、バス事業者に対しまして、運行経費やノンステップバスの導入費用の補助を実施しています。

156ページをお願いいたします。河川の維持修繕ということで、河川維持修繕費ですが、巡視点検とともに堤防の除草、堆積土砂の撤去の予算を積んでいます。

157ページをお願いいたします。南部・東部地域の振興ということで、南部・東部の河川改良事業、宇陀川以下3つの河川、県単独事業で26個の河川の補助事業を実施してございまして。あわせて、神納川の堆積土砂の対策も進めているところでございまして。

158ページをお願いします。額の大きい大和川流域総合治水対策推進事業ですが、平成緊急内水対策で、大和川の内水対策をしっかりとやっていくという事業を進めています。

次、159ページになります。砂防事業ですが、通常砂防、地すべり対策、急傾斜地崩壊でございまして、しっかりとハード対策をすること。

次の160ページをお願いします。ソフト系ですけれども、特に、砂防指定地等管理適正化推進事業でございまして。これは、砂防指定地を適正に効率的に管理する、事業実施も円滑にするために必要な事業で、現在、台帳計画等を策定しています。

161ページ、直轄の河川事業費負担金でございまして。

191 ページ、公共土木施設災害復旧事業ですが、平成27年度から平成29年度の箇所数のうち、108カ所について災害復旧工事を実施しています。それぞれ過年災分、現年災分、単独分ということで積み上げてございます。これが災害復旧の成果でございます。

198 ページをお願いいたします。奈良県流域下水道事業費特別会計でございます。大きく2つございます。最初に流域下水道の維持管理ということで、参考指標として浄化センター、第二浄化センター、宇陀川浄化センター、吉野川浄化センターにおきまして、それぞれにかかった管理経費を示してございます。

最後に、200 ページをお願いします。ここからは流域下水道の整備でございますが、管渠の更新、管渠の延伸、もしくは処理施設の更新といった老朽化対策ということで事業を行っています。

県土マネジメント部は、以上でございます。

○増田まちづくり推進局長 それでは、まちづくり推進局に係る特別会計の歳入歳出事項につきまして、ご説明します。

平成29年度の奈良県歳入歳出計算報告書を説明させていただきます。14 ページをお願いします。まず、歳入につきまして、予算現額と収入済額との比較につきまして、主なもの説明をさせていただきます。第1款の使用料及び手数料で、1,500万円余の増となっております。これは、高畑、大仏殿前の両駐車場の利用台数が増加したことによるものでございます。

15 ページをお願いいたします。歳出について、第1款県土マネジメント費、第1項自動車駐車場費で、記載のとおり、若干の不用額がございますけれども、維持管理の減によるものでございます。

こちらは以上でございます。

次に、まちづくり推進局に係る主な政策につきまして、説明させていただきます。

主要施策の成果に関する報告書の161 ページをお願いいたします。ホテルを核とした賑わいと交流拠点整備事業では、コンベンション施設の工事に着手したところでございます。

162 ページをお願いします。医大・周辺まちづくりプロジェクト推進事業は、県立医科大学の移転整備を契機としまして、健康長寿のまちづくりなどの検討を行ったものでございます。市町村とのまちづくり連携推進事業では、市町村とまちづくり連携協定を締結しまして、協働によるまちづくりを進めております。段階に応じて17市町村に対し、補

助を行っております。

163ページをお願いいたします。1、街路事業、街路改良事業では、奈良橿原線ほか5路線で、骨格幹線道路ネットワーク及びネットワークからのアクセス道路の整備を実施しております。新奈良県総合医療センター関連道路整備事業及び同センター周辺道路改良事業ではセンターへのアクセス道路と周辺道路の整備を実施しております。(仮称)奈良インターチェンジ周辺整備事業では、JR関西本線高架化に係る用地買収等を実施いたしております。

164ページをお願いします。まほろば健康パークの管理・運営は、スイムピア奈良の健康増進施設など、PFI手法により一体的に運営するものでございます。都市公園整備事業では、大淵池公園ほか4公園におきまして、老朽化した施設の補修、整備を実施しております。

奈良の彩りづくり事業では、馬見丘陵公園の魅力向上のため、チューリップフェアなどのイベントで使用する植栽等を実施しております。

165ページをお願いします。平城宮跡の利活用推進事業では、朱雀大路西側地区の公園建築工事などを実施しまして、本年3月24日に平城宮跡歴史公園、朱雀門ひろばを開園いたしました。

阿倍仲麻呂“遣唐”1300年記念プロジェクト推進事業では、遣唐使派遣をテーマにしたイベントを実施しております。やまと花ごよみ開催事業では、馬見丘陵公園におきまして、記載のイベントを実施しております。奈良公園施設魅力向上事業では、吉城園周辺地区、高畑町裁判所跡地に整備する施設の設計及び(仮称)登大路ターミナルにおいて、工事を進めております。

166ページをお願いいたします。平城宮跡内イベント展開事業では、平城宮跡のにぎわいを創出するため、季節ごとに記載のイベントを実施しました。(仮称)グレート・サマーフェスティバル事業では、夏のオフシーズン対策としまして、「ぐれーとさまぁーふえすた☆ならまち遊歩」を開催しました。

167ページをお願いします。奈良公園観光地域活性化基金事業では、なら瑠璃絵など、奈良公園の価値を高める事業を対象としまして、広く寄附金を募り、事業に対して補助金を交付しております。

補助土地区画整理事業は、平群駅西地区の土地区画整理事業をする組合に対しまして、街路整備に係る費用について補助金を交付しております。

それから、住宅管理は、県営住宅に指定管理者制度を導入しておりまして、効率的な住宅管理を努めております。

168ページをお願いします。上から2つ目、南部・東部地域づくり推進支援事業のうち、南部・東部集落づくり支援事業では、県がコンサルタントに委託しまして、市町村が実施する定住の促進、空き家の利活用などに対しまして必要な技術支援を行っております。また、復興住宅建設等補助事業では、野迫川村が行う復興住宅建設関連事業への補助を行っております。

県営住宅建替事業では、坊城団地集会所改築工事の設計のほか、小泉団地の敷地を活用しました民間活力導入の可能性調査などを行っております。

169ページをお願いします。近鉄大福駅周辺地区拠点整備事業では、桜井市との基本協定に基づきまして、多世代居住のまちづくりの実現に向けまして、桜井県営住宅の建て替え事業を実施しております。県営住宅ストック総合改善事業では、老朽化が進む県営団地におきまして、外壁、屋上防水などの改修工事を行いました。

住宅・建築物耐震対策事業では、既存木造住宅の耐震診断や耐震改修を実施している市町村に対しまして支援を行いました。

170ページをお願いします。建築基準法指定道路等調査事業は、建築基準法上の道路情報をデータベース化するものでございます。

以上でございます。

○石井水道局長 それでは、平成29年度奈良県水道用水供給事業費特別会計決算の概要につきまして、平成30年10月決算審査特別委員会資料でご説明をさせていただきたいと思っております。

それでは、1ページ、予算額に対する決算額の状況でございます。なお、金額につきましては、消費税込みで記載をしております。まず、(1)収益的収入及び支出でございますが、収入決算額は、116億9,800万円余となり、対予算では、6,000万円余の増額となりました。これは、配水量の増加に伴い、配水収益が増加したことによるものでございます。

支出決算額は、96億7,400万円余となり、対予算では8億6,200万円余の執行残となりました。これは、薬品、それから動力費などの減によるものでございます。

次に、(2)資本的収入及び支出でございますが、収入の決算額は7億5,400万円余となり、対予算では1億2,800万円余の減収となりました。これは、一部、国庫補

助事業を翌年度に繰り越したことに伴うものでございます。

支出の決算額は、50億3,400万円余となり、翌年度へ繰越額は7億4,800万円余となります。不用額は4億8,700万円余となりました。繰り越しの理由は、工事の施工方法の検討に不測の日数を要したことなどによるもので、不用額の主な原因は、入札差金等による工事費の執行残などによるものでございます。

続きまして、2ページをお願いします。収益的支出の内訳を記載したものでございます。主なものをご説明いたします。収入でございますが、その大部分を占める配水収益は、有収水量が7,915万立方メートル余となり、前年度比で179万立方メートル余の増加となりました。その結果、収入は116億9,800万円余となり、前年に比べまして600万円余増額いたしました。

支出でございますが、原水浄水及び送水費が25億4,600万円余、減価償却費が56億3,800万円余、支払利息が7億3,600万円余などでございます。

利益につきましては、消費税抜きで計算しておりますので、19億円余が当年度の純利益となります。これに前年度からの繰越利益剰余金400万円余を加えまして、平成29年度の未処分利益剰余金は19億500万円余となります。

この未処分利益剰余金の処分につきましては、剰余金処分（案）に記載のとおり、その大部分を昨年度同様、県営水道と市町村水道の水道資産を県域全体で最適化いたします。県域水道ファシリティマネジメントを推進するため、県域水道ファシリティマネジメント推進積立金に積み立てたいと考えております。積立額につきましては、奈良県水道用水供給事業の設置等に関する条例によりまして、利益の20分の1以上を減債積立金に積み立てることが義務づけられておりますので、減債積立金に1億円を積み立て、県域水道ファシリティマネジメント推進積立金に18億円を積み立てることとしております。なお、残余の500万円余につきましては、翌年度に繰り越すこととしております。

続きまして、3ページをお願いいたします。資本的収支の内訳でございます。まず支出でございますが、県域水道ファシリティマネジメントの推進及び既存施設の更新改良等に係る経費といたしまして、建設改良費に19億1,700万円余を支出いたしました。主なものを申し上げますと、上水設備では、桜井浄水場におきまして排水処理監視制御装置設備の更新工事を行い、送水設備といたしましては、御所市の県営水道への転換（県水転換）を進めるための送水管工事を実施いたしました。また、御所浄水場におきまして、電気設備更新工事の測量設計を行ったほか、建設改良費の長期貸付金につきましては、県水

転換を進めるために配水管の布設替え工事などを行いました御所市、平群町、三宅町にそれぞれ貸付を行いました。企業債につきましては、30億9,100万円余を償還いたしました。

これに対しまして、収入の主な部分でございますけれども、他会計からの助成金でございます。このうち、一般会計からの助成金につきましては、そのほとんどが国からの交付金となっております。一旦、一般会計で受け入れた上で水道会計に交付してもらうという仕組みになっています。

収支につきましては、当年度資本的収支不足額のとおり42億8,000万円余の不足が生じますが、補填財源に記載のとおり、損益勘定留保資金や県域水道ファシリティマネジメント推進積立金などで補填をしております。

次の4ページをお願いいたします。平成29年度末現在の県営水道の資産等の状況でございます。資産、負債及び資本の内訳は記載のとおりでございます。資産総額、負債及び資本の総額はいずれも欄外に記載をしておりますとおり1,540億2,000万円となっています。前年度末に比べまして23億3,100万円の減少となっております。

続きまして、5ページでございます。これは、県営水道の経営状況につきまして、経営分析の主なものを記載しております。後ほどごらんいただければと思っております。

以上で平成29年度奈良県水道用水供給事業費特別会計決算の概要についての説明を終わらせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○吉田教育長 それでは、教育委員会に係る歳入歳出決算についてご説明を申し上げます。

平成29年度歳入歳出決算報告書の7ページをお願いいたします。第12款教育費でございますが、第1項から順に繰越額、不用額の主な理由を申し上げます。

第1項教育総務費でございます。不用額は記載のとおりでございます。これは国庫認証減による事業費の減、初任者研修の非常勤講師配置数の減などによるものでございます。

次に、第2項小学校費でございますが、不用額は記載のとおりで、これは職員の新陳代謝による人件費の減によるものでございます。

次に、第3項中学校費でございますが、不用額は記載のとおりで、こちらも職員の新陳代謝による人件費の減によるものでございます。

次に、第4項高等学校費でございますが、繰越額は記載のとおりで、これは平成29年の台風21号による災害復旧関連事業において、工期延長等が生じたことに伴い、所要の

繰り越しを行ったものでございます。また不用額は、職員の新陳代謝による人件費の減、国庫認証減による事業費の減などによるものでございます。

次に、第5項特別支援学校費でございますが、繰越額は記載のとおりで、これは平成29年の台風21号による災害復旧関連事業において、工期延長等が生じたことに伴い、所要の繰り越しを行ったものでございます。また不用額は、職員の新陳代謝による人件費の減、特別支援学校施設整備工事の入札残などによるものでございます。

次に、第6項保健体育費でございますが、不用額は記載のとおりで、これは国庫認証減による事業費の減などによるものでございます。

次に、第7項文化財保存費でございます。繰越額は記載のとおりでございます。これは、平成29年の台風21号による災害復旧関連事業において、工期延長等が生じたことに伴い、所要の繰り越しを行ったものでございます。また不用額は、発掘調査や重要文化財修理の受託事業費の減及び補助対象事業費の減などによるものでございます。

次に、32ページをお願いします。奈良県育成奨学金貸付金特別会計でございます。歳入歳出についてご説明をいたします。歳入につきましては、第1款諸収入、第1項貸付金元利収入でございますが、収入済額は予算現額に対しまして500万円余上回っております。

次に、33ページをお願いいたします。歳出は、第1款教育費、第1項育成奨学金貸付事業費で、不用額が5,700万円余であります。これは奨学金貸与人数の減によるものでございます。

以上が教育委員会所管の決算概要でございます。

引き続きまして、平成29年度主要施策の成果に関する報告書に基づきまして、教育委員会に係る事項についてご説明を申し上げます。

176ページをお開きください。南部地域・東部地域の振興の南部地域におけるへき地振興事業では、へき地市町村における教員や指導主事の共同設置に対して補助を行いました。

177ページをお願いいたします。少子化対策・女性の活躍促進の生活支援アドバイザー派遣事業では、児童生徒の生活経済上のさまざまな不安や問題の解決に向け、社会福祉関係機関と連携した支援を実施するため、社会福祉士等を生活支援アドバイザーとして県立学校及び公立小・中学校等に派遣をいたしました。

学びの支援、学校教育の充実の教育政策推進事業では、全県的な児童生徒の学力や学習

状況を把握・分析するため、県内の小学4年生、中学1年生を対象に学力・学習状況調査を実施いたしました。また、教員の指導に関する取組や教育環境を把握・分析するため、教員を対象に調査を実施しました。

178ページをお願いします。スクールカウンセラー等の配置促進事業では、いじめや不登校等、多様化する児童生徒の悩み、不安等に対応するため、スクールカウンセラーを公立中学校全校に配置、高校におきましても平成29年度から全校に配置をいたしました。

179ページをお願いします。南部地域・東部地域の振興の小規模校における協働学習を活性化するためのICT活用事業では、多様な意見に触れる機会が少ないなどの小規模校の教育上の課題を克服するため、学校同士をICTで結んだ遠隔合同学習を6小学校で実施いたしました。

次の少子化対策・女性の活躍促進、「子どもの学び場」づくり支援事業では、経済的に困難な環境にある子ども等が安心して集い、学習できる場所を地域でふやすため、市町村と連携して学び場づくり等の活動を行う3団体に対して補助を行いました。

学びの支援、地域ぐるみの教育、学校・地域パートナーシップ事業では、地域で子どもを育て、規範意識・社会性の向上などの子どもの教育課題の解決に資する仕組みとして、保護者、地域住民と学校コミュニティ協議会を組織をし、課題解決に向けた取組を推進する県内32市町村、229カ所に補助を行いました。

180ページをお願いします。県内大学生による学習等支援事業（奈良女子大学生提案事業）でございますが、これでは、奈良県南部・東部地域の小・中学生がさまざまな教育活動の機会を得ることができるよう、県内大学生を現地の小・中学校に派遣をし、児童生徒の学習等の支援を実施しました。

181ページをお願いします。理科観察・実験支援員の派遣では、理科の学力向上を図るため、観察実験をサポートする支援員を小学校に派遣しました。

182ページをお願いします。高等学校等の就学支援、公立高等学校等就学支援事業では、公立高等学校において教育に係る経済的負担の軽減を図るため、授業料相当額の高等学校等就学支援金を支給いたしました。

次に、県内就業の促進、高校生キャリア教育総合支援事業では、高校生のインターンシップを推進するため、キャリアサポートセンターにキャリアプランナーを配置するとともに、キャリア教育支援員を配置することで就職希望者のサポートを実施しました。次に、工業高校等備品整備事業では、職業教育を主とする専門学科の実習備品の整備を行いました。

た。

183ページをお願いします。学びの支援の高等学校教育等の就学奨励、国公立の高校生等奨学給付金支援事業では、低所得世帯に対して教科書費など就学に必要な経費として給付金を支給しました。

次に、学校教育の充実、次世代教育情報化推進事業では、教員や児童生徒の情報活用能力向上のため、大学等と連携し、教員のICT活用指導力向上のための研修などを実施しました。

184ページをお願いします。高等学校施設設備の整備、県立高校空調設備設置事業では、空調の設置工事を王寺工業高校で、設計を添上高校ほか2校で実施をいたしました。

次に、安全・安心の確保（防災危機管理の強化）、高等学校耐震化等整備事業では、耐震・大規模改修工事を香芝高校ほか6校、屋内運動場の照明等非構造部材耐震改修工事を高取国際高校ほか5校で実施をいたしました。

学びの支援、学校教育の充実の特別支援学校過密解消施設等整備事業では、高等養護学校の分教室の備品整備、通学環境の適正化のため、スクールバスの増車等を実施をいたしました。

185ページをお願いします。特別支援学校児童生徒就学奨励費では、特別支援学校への就学の特殊事情に鑑み、保護者等の経済的負担を軽減するため、就学に必要な経費に対し補助をしました。

186ページをお願いします。地域スポーツ人材活用支援事業では、県立高校、中学校における部活動指導のため、専門知識を有する外部指導者やスポーツ医科学の指導者を専門的指導者不在校へ派遣をいたしました。

次に、南部地域・東部地域の振興、奈良県立高等学校全国募集事業では、全国募集を行う運動部活動を充実させるため、備品等の整備を実施しました。

187ページをお願いします。文化の振興、文化財保存事業費補助金では、建造物の保存修理等として、平成21年度から実施しております薬師寺東塔の解体修理ほか43件、また美術工芸品の修理等としまして、東大寺二月堂修二会記録文書の保存修理ほか18件の計63件の補助を行いました。また、文化財の防火防災の推進のため、自動火災報知設備などの整備・保守に係る補助に159件、史跡地の公有化としまして大安寺旧境内ほか17件、史跡地環境整備としまして田原本町の唐古・鍵遺跡のほか28件、史跡等管理としまして旧大乘院庭園ほか1件、発掘調査では、奈良市ほか18市町村に補助を行い

ました。次に、文化財活用推進事業では、(仮称)奈良県国際芸術家村で活用するため、仏像の3Dデータ計測や重要遺構のCG動画作成など、文化財情報の収集及び教育素材の作成を行いました。

188ページをお願いします。中世城郭調査事業では、県内の中世城郭について、文献調査とデータベース化を実施し、今後の調査計画等の検討のため、調査研究委員会を開催しました。

204ページをお願いします。奈良県育成奨学金貸付金特別会計であります。育成奨学金として、勉学の意欲がありながら経済的理由により就学が困難な高等学校等の生徒392名に対し、奨学金を貸与いたしました。

以上で平成29年度教育委員会の主要施策についての説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○遠藤警察本部長 警察本部に係る歳出決算についてご説明申し上げます。

平成29年度奈良県歳入歳出決算報告書の7ページをお開きください。第11款警察費でございます。まず、第1項警察管理費の不用額は記載のとおりでございますが、これは主に警察職員の給与等、人件費の減などによるものでございます。

次に、第2項の警察活動費、この不用額は記載のとおりでございますが、これは警察電話等回線料や原油単価が下落したこと、車両燃料費などの経費の不用、執行残によるものでございます。

以上が、警察本部所管の歳出決算の概要でございます。

続きまして、平成29年度主要施策の成果に関する報告書に基づきまして、警察本部に係る主要な事業についてご説明を申し上げます。

172ページをお開きください。警察施設整備事業であります。これは県有建築物の耐震改修等整備プログラムに基づきまして、耐震改修工事が未整備の郡山警察署について同改修の工事、またこれにあわせて、施設の機能強化を図るため、看守休憩室及び霊安室の新設工事を平成30年度までの2カ年で行っているものでございます。

次に、173ページをお開きください。高齢運転者対策推進事業であります。道路交通法の一部改正に伴いまして、75歳以上の運転者が一定の交通違反行為を行った場合に実施される臨時認知機能検査に要する経費や、運転適性相談などに医療的な側面から支援するため、運転免許センターに保健師等の嘱託職員を配置したものでございます。

次に、174ページをお開きください。サイバー空間の安全確保の推進であります。

サイバー犯罪の取り締まり体制強化のため、警察本部及び警察署へのインターネット情報収集用端末の更新整備及び県民がサイバー犯罪に遭わないための啓発活動等を行ったものでございます。次に、犯罪捜査用写真のデジタル化であります。犯罪捜査に必要な客観的証拠である現場写真のデジタル化を図るため、画像修正が不可能なカメラ等の整備を行ったものでございます。

次に、交通安全施設等整備事業であります。交通管制センター中央装置の更新、信号機6基の新設や信号機の改良80基に加え、道路標識等の整備を行ったものでございます。

以上で平成29年度警察本部の主要施策についての説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○松尾委員長 ありがとうございました。

以上をもって議案の説明を終わります。

次回10月11日木曜日は、午前10時より、歳入、総務部、南部・東部の振興の審査を行い、その終了後、地域振興部及び観光局の審査を行いますので、よろしくお願いいたします。

これで本日の会議を終わります。